

名張市史だより

名張市総務部 文書行政室 市史編さん担当

琴平山古墳（赤目町檀）の調査



左上／羨道部（入口から玄室への通路）

左下／羨道部 遺物出土状況 手前が剣・奥が胃

右上／堅矧鎧留衝角付冑（たてはぎびょうどめしうかくつきかぶと）

右下／琴平山古墳の航空写真（平成5年撮影）

旧名張郡（*馬塚のある美旗地区は旧伊賀郡）で最大かつ最古の前方後円墳・琴平山古墳に葬られた人物は、名張で最初に政治的統合を果たし、首長として君臨したと考えられます。全長七〇mの琴平山古墳には三基の石室が造られています。後円部の石室は、全長九・五m、玄室は幅二・七m、長さ四・五m、高さ二・七mの大きさで、六世紀初頭に築造された畿内型の初期横穴式石室です。羨道は、入口が立石で閉塞され五枚の天井石が奥に行くに従い低くなっています。

玄室内は、崩落した壁石で覆われていますが、羨道から剣、胄と直刀が見つかっています。胄は、堅矧鎧留では国内で最古級、剣は七〇cmで赤鞘、直刀は一二八cmと県内でも最長であり、こうした武器の副葬からも、被埋葬者は軍事に深く携わった人物であることがうかがえます。

なお、現地説明会で配布した資料を市史編さん担当のホームページに掲載していますので、ご覧ください。

（考古部会
門田了三）

伊賀国の誕生

古代部会 荊木 美行

(皇學館大学史料編纂所教授)



『風土記残編』(荊木所蔵)
いわゆる総国風土記の写本だが、
これには伊賀の記載はない

名張市史だより

古代の行政区分では、名張郡は阿拌・山田・伊賀三郡とともに伊賀国を構成しています。では、この伊賀国は、いつたいいつごろ建置されたのでしょうか。伊賀国の建置のことは、『日本書紀』には洩れていますが、他の史料にはみえます。『先代旧事本紀』がそうです。同書、卷十のいわゆる「国造本紀」には、孝徳天皇朝には伊勢国に属したが、のちに天武天皇の治世に分国されたことがしるされていま

す。『先代旧事本紀』は、九世紀後半に完成したとみられる書物ですが、右の記事をふくむ巻十「国造本紀」は、巻五「天孫本紀」とともに独自の古い記録にもとづいており、史料的価値が高いとされるところです。ただし、伊賀国云々については、いつたん成書化されたあと加筆された部分だと思われます。

ところで、『先代旧事本紀』には天武天皇朝とあるだけですが、建国の時期をいますこし詳しく述べている本もあります。たとえば、『扶桑略記』は、天武天皇九年（六八〇）七月のこととして、「割二伊勢四郡。建二伊賀国。」としるしています。同様に、『倭姫命世記』崇神天皇六十四年丁亥条では、倭姫命が神靈を伊賀國隱市守宮に遷幸して二年間奉斎したとする記事の

記事のこの分註は、のちの追補だといわれていますが、おそらくは、前出の『扶桑略記』のような年代記からの引用でしょう。記事もよく似ています。

こうした天武天皇朝説は、『伊賀国風土記』逸文にもみえています。

もつとも、風土記といつても、和銅六年（七一三）の風土記撰進の詔をうけて提出された、いわゆる古風土記ではありません。それに擬して作られた後世のもので、天武天皇説を伝えた『伊賀國風土記』（①類）は、今井似闇が『萬葉緯』において採択したものですが、『伊賀國風土記』は、ほかにも数種類確認されています。

たとえば、『萬葉緯』には、いま一つ『伊賀國風土記』から引用として、「伊賀國者。往昔属伊勢國」。大日本根子彦太瓊天皇御宇。癸酉。分而為二伊賀國。」云々という記事が採録されています（②類）。①・②は、

あとに、「伊賀國。天武天皇庚辰歲七月割二伊勢國四郡一立二彼國。」と注記しています。『倭姫命世記』のこの分註は、のちの追補だといわれていますが、おそらくは、前出の『扶桑略記』のような年代記からの引用でしょう。記事もよく似ています。

ただ、②が建国を孝靈天皇朝としている点は、これまでみてきた他の史料と大きくがいまとぞ体裁の異なるもので、古風土記とはいえないまでも、なんらかの古伝承を伝えたものであります。

たしかに、『新撰姓氏錄』右京皇別下の「阿保朝臣」条には、垂仁天皇朝に、皇子息速別のため伊賀國阿保村に宮室を築いた伝承がみえていますし、『日本書紀』宣化天皇元年（五三六）五月には、阿倍臣・伊賀臣を遣わし伊賀國にあつた屯倉の穀を運ばせたという記事があります。ですから、こうした記載にもとづくかぎりでは、伊賀國がはやくから設置されていたとみることも可能でしょう。

しかし、これらの国名は、のちに伊賀國が誕生してからその知識にもとづいて書かれたとみるべきで、右の史料によつて、

名張市史だより

伊賀国建置の時期を必要以上に古くみることは難しいと思います。

詳しく述べる余裕はありませんが、『扶桑略記』等が、天武天皇九年（六八〇）に伊勢国を割いて伊賀国を置いたとしているのは、かなり信憑性が高いと思います。

壬申の乱（六七二）では、隠
郡をはじめとし、伊賀地方が重
要な舞台となります。このとき
すでに伊賀国が存在したとすれ
ば、その国司の動向が『日本書
紀』にしるされるはずですが、
それがまつたくみられません。

天武天皇二年（六七三）に壬
申の勲功を賞されている紀阿闍
麻呂を伊賀国司とする説もあり
ますが、彼は、乱後も伊賀に留
まつていたというだけで、国司
だという確証はありません。

ただ、この紀阿閌麻呂が伊賀における有力者であつたことは、事実です。天武天皇九年（六八〇）に伊賀国が置かれたことも、在地の実力者である彼が同三年（六七四）に歿したことと無関係ではないでしょう。彼の死を契

伊賀国府跡より出土した墨書土器
「国厨」の墨書によつて、国庁の
存在が裏づけられた



名張旧家の

資料整理に 携つて

資料整理担当員

携つて 本間 実

(資料整理担当)

味深いものがあります。

書体に関して言いますと明治時代のものが一番大変ですが、手紙の場合どの時代も、大変くずされ特に名前には難渋しております。石碑でもありますが年号と干支が合わないものもあります。蔵書なども実に幅広い分野にわたつており先人の勉学に頭が下がる思いです。

まだまだ市内には古文書が残されていると思いますので散逸しないうちに提供していただき整理できたらと思います。家庭の内部に立ち入らない先人を顕彰するような書状、図面などは了解を得て公開できればと思い



資料整理の作業の様子

名張市史だより

東大寺文書の原本調査から

中世部会 綾村 宏

（京都女子大学教授）

中世部会では、現在東大寺文書を市史の史料編でどのように扱おうかを思案しています。名張市域には、中世、東大寺領莊園である黒田莊や玉滝莊がありました。そして黒田莊は、莊園の歴史を研究するうえで、代表的な莊園の一つです。そのことを物語る膨大の量の古文書が、奈良の東大寺に所蔵され、国宝に指定されています。

史料編では、それら黒田莊や玉滝莊に関する東大寺文書を全て、活字にして収録するのがオーソドックスな編集の仕方かと思いますが、関係文書の点数が多くて、載りきらない可能性があります。また、古文書の文字ばかりが活字で紹介されても、研究者にとっては大いに有効な書物でしょうが、市民の皆さんがどのように思われるかが気になります。

そこで、現在は、名張の歴史を年譜で追って、歴史の区切りになる事件の日付と、その関係古文書の内容を要約した綱文を項目として掲げ、その後に古文書の原文と読み下し文、解説を収めるような史料編を作ろうかと考え、それに向けての作業を行っています。

ここでは、その作業のなかで、どのようなことに気をつけながら作業をしているかをご紹介しますよう。

ところで東大寺の莊園関係の文書は、寺領莊園が出作や買得により拡大増加してくると、当然その点数が増えてきます。当時の文書も、治承四年（一一八〇）一〇月付の黒田莊文書目録によれば八七通が七巻の巻物として成卷されていたことがわかります。このとき成卷されていなかった。このように東大寺の寺院經濟を支える寺領莊園関係の文書は、大切に保管され、さらには巻物にされ、唐櫃に入

ていました。平安末期には、寛信という僧が、久安・仁平頃（一一四五～五四）に文書を唐櫃に整理して納める作業を行っています。これは、朝廷側からの莊園整理の政策に対抗しての方策でもあります。このとき巻物にされたもののうち、そのときの装丁のまま現在に伝わっているものもあります。

しかし黒田莊関係の文書で一番多いままの文書も当然多くあります。それらのうち宇陀川右岸の矢川・中村地域の出作地域の分は、仁安三年（一一六八）までに八巻の巻物になっていました。そして左岸の黒田本莊などの文書も、治承四年（一一八〇）一〇月付の黒田莊文書目録によれば八七通が七巻の巻物として成卷されていましたが、その時、その土地の所有は、自己の所有地になつたことを示す証文や公文書を保持していかなければ認められませんでした。したがつて東大寺も、それらの文書を印

「おきつもの名張 今と昔」
定価八〇〇円で販売しています
市制五〇周年を記念して刊行した、名張の一万二千年を自然・歴史・暮らしで学ぶガイドブックです。

規格は、B5判、縦型、一部カラ―、二〇九頁です。
文書行政室市史編さん担当事務所（丸之内五四番地の八）で販売しています。



れられ、大切な印章を収める倉に収蔵され、さらにはその出納の時々に出納記録が作成されて、管理されていたことが知られます。これらの文書の写真を見てい

名張市史だより



11-260



11-261

上は興福寺との争論、下は矢川の土地の文書で、年代は異なるが、それぞれ関係文書10通以上を集めて、同筆で写され卷物にされている

るうちに、外題に「黒田庄証文第一卷十七通」「黒田庄証文第二卷十一通」とある、文書群をそれぞれに写した二巻の巻物の筆跡が同一なのが気になりました。『大日本古文書』では、端裏書の筆跡は同一と指摘していますが、本文も同筆だったのです。それらは治承四年の文書目録の第一巻・第二巻の記載と一致します。

したがつてこの古文書群は、ずっと未成巻であったのが、治承四

年までに成巻され、さらには治承四年から後に写しが作成され

名張市史だより



子安地蔵（名張市赤目町檀）

のくらし、（3）木と人々のくらし、（4）「ふれあい」と「ことば」、（5）マチとムラのつきあい、（6）時と人々のつきあい、（7）記憶の中の民俗、という七つの枠組みをたてました。この中で（6）について少しふれてみましょう。ここでは、①毎日のくらしと儀礼（民俗信仰）、②年中行事、③祭り、④人生儀礼、⑤造替遷宮の五項目を設定しましたが、実際に調査をしてみますと、毎年繰り返し行われる祭りや行事は名張市域全体を見渡すと色々と興味深く、貴重な伝承行為もうかがわれます。例えば、今は少なくなりましたが、端午の節句（五月五日）には鯉幟（こいのぼり）を建てる、菖蒲・蓬の束を軒に刺したり、

ところで、名張では秋祭が多彩で、大和地方と比較すると共に通した内容やここ独自に発展した行事も見られます。また、正月とお盆の頃の行事も意外に盛んです。ですが、七月（八月）に各地区で行われる「夏祭り」は内容的にも多彩です。これは必ずしも旧来の地区で行われているだけではなく、新しく形成された団地やコミュニティでも見られます。市のホームページで見ますと、平成十八年の「夏祭り」は

たり、粽（ちまき）をつくる習慣も残されています。しかも、この行事日を旧暦で実施している場合があります。このことは、新暦と旧暦という二つの流れの「時」とのつきあい方が保たれていることが分かります。また、粽づくりもモチを巻く茅（ちがや）が程よい大きさに育つには新暦の端午では早すぎ、旧暦の頃になると使い勝手がよいといいう、自然の摂理に従つた季節（とき）とのつきあいがふさわしいという意識が読み取れます。このような生活感覚は、私たちに大切な生活のあり方を伝えているように思われます。



薬師堂の夏祭り(名張市安部田坂之下区)

(市史編さん担当より)
現在、文書行政室市史編さん担当では、平成二〇年度に「資料編考古」、平成二一年度に「資料編古代」の発刊を目指しており、以後、順次に他編を発刊できるよう資料の調査・収集作業を進めています。

また、歴史資料をさがしています。古文書や明治・大正・昭和の記録、写真、古い本などをお持ちのかたはお知らせください。ご協力をお願いします。

やつてくる時間と、人の一生のなかで通過していく「子ども時代」という時間との二つの「時代」のつきあいが体験されているようにうかがえます。

民俗の調査には、市民の皆様がご提供くださるいろいろな情報が重要です。これからもご協力のほどをお願い申し上げます。

編集発行
名張市総務部
文書行政室市史編さん担当
〒五一八一〇七一八
名張市丸之内五四番地の八
(電話)〇五九五(六四)二三四九